## 【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引約款 新旧対照表

下線部分が変更点

	「一般の方が変更点		
変更箇所	新	IA	
第6条(口座の 開設および取引 の適格要件)	1. お客さまは、本取引を行うことを目的として、当社の所定の手続き(本人確認の手続き等を含みます。)に従い当社店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」口座(以下「本口座」といいます。)の開設の申し込みを行うものとします。なお、本口座開設後、別途お手続きをしていただくことで店頭通貨バイナリーオプション取引「オプトレ!」口座(以下「オプトレ!ロ座」といいます。))の取引を開始することが可能です。 (省略)	1. お客さまは、本取引を行うことを目的として、当社の所定の手続き(本人確認の手続き等を含みます。)に従い当社店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」口座(以下「本口座」といいます。)の開設の申し込みを行うものとします。なお、本口座開設後、別途お手続きをしていただくことで店頭通貨バイナリーオプション取引「オプトレ!」口座(以下「オプトレ! 口座」といいます。)および店頭外国為替証拠金取引トレードコレクター口座(以下「トレードコレクター口座」といいます。)の取引を開始することが可能です。(省略)	
第 8条 (口座の 開設手続および 名義)	1. 第 6 条に基づき当社がお客さまの本口座の開設を承諾した場合、当社は、お客さまに対して書面により本口座の口座番号および初期パスワード(以下「口座番号等」といいます。)を通知します。お客さまは個別取引の開始時に口座番号等を入力し、入力された情報が、当社が書面により通知した口座番号等と一致した場合にのみ、初期パスワードから新たなパスワードへの変更が求められ、変更後に個別取引を開始することができます。なお、お客さまは、生年月日、電話番号、同一数字等の他人から推測されやすい番号をパスワードに指定することは避けると共に、お客さまの管理上の必要に応じ、一定期間ごとまたは不定期に、お客さまの責任で、当社の所定の方法により変更するものとします。なお、本口座とオプトレ!口座、および店頭外国為替証拠金取引トレードコレクター口座(以下「トレードコレクター口座」といいます。)は同一の口座番号・パスワードとなり、いずれかのサービスでパスワードを変更した場合は、自動でその他のサービスのパスワードも変更されます。(省略)	1. 第 6 条に基づき当社がお客さまの本口座の開設を承諾した場合、当社は、お客さまに対して書面により本口座の口座番号および初期パスワード(以下「口座番号等」といいます。)を通知します。お客さまは個別取引の開始時に口座番号等を入力し、入力された情報が、当社が書面により通知した口座番号等と一致した場合にのみ、初期パスワードから新たなパスワードへの変更が求められ、変更後に個別取引を開始することができます。なお、お客さまは、生年月日、電話番号、同一数字等の他人から推測されやすい番号をパスワードに指定することは避けると共に、お客さまの管理上の必要に応じ、一定期間ごとまたは不定期に、お客さまの責任で、当社の所定の方法により変更するものとします。なお、本口座とオプトレ!口座、トレードコレクター口座は同一の口座番号・パスワードとなり、いずれかのサービスでパスワードを変更した場合は、自動でその他のサービスのパスワードも変更されます。(省略)	